



平成20年8月8日

各 位

会 社 名 タカセ株式会社

代表者の役職名 代表取締役社長 眞田 洋

(JASDAQ コード番号：9087)

問 合 せ 先 取締役執行役員

管理本部副本部長兼財務部長

島津 和人

(TEL. 03-3571-9497)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得)

当社は、平成20年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20百万円(上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成20年8月9日から平成21年3月31日まで |

(ご参考) 平成20年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	10,375,026株
自己株式数	170,107株

以 上